

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 6 月 30 日現在

機関番号：33707

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2014

課題番号：24651180

研究課題名(和文)高齢社会における地域生活密着型の健康福祉産業の構築に関する研究

研究課題名(英文)A Study on construction of the local life based health and wellbeing industry in the aged society

研究代表者

安藤 隆年(Ando, Takatoshi)

中部学院大学・人間福祉学部・研究員

研究者番号：50512000

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、健康高齢者と要介護高齢者が多数を占める社会において地域福祉に関連する経済循環の「福祉産業の地産地消」の産業構造の形成を行うべく、「福祉の産業化」と「産業の福祉化」という視点から、「健康福祉産業」という学術研究領域の構築を試みた。地域の活性化につながる産業創出こそが、福祉サービスの担い手を地域で確保するための抜本的対策になりうるものである。また福祉用具産業等においては、公的制度に頼らず、自由市場や海外展開も課題である。これらが健康福祉産業の礎になると考えられる。

研究成果の概要(英文)：In this study, we for the purpose of the formation of the industrial structure of "local production for local consumption of welfare industry" of economic circulation related to community welfare in which health elderly and care the elderly account for a large number. So we tried to construct a scientific research area called "health and welfare industry", from the perspective of "welfare of industrialization" and the "welfare of the industry". Only industrial creation leading to activation of the region, the bearer of welfare services and thus it can serve to drastic measures to be secured in the region. In addition assistive devices industry, without resorting to the public support system, it is a free market and overseas expansion also a problem. These it considered to be the cornerstone of the health and welfare industry.

研究分野：複合新領域

キーワード：福祉産業 産業育成 地域創生 地産池消 福祉産業のユニバーサルデザイン化

### 1. 研究開始当初の背景

我が国においては著しい高齢社会を迎えたが、少子化問題も重なり、要介護者の介護の担い手の不足が決定的である。その対策の1つとして2010年より公的介護保険制度が開始し、介護保険を中心とした福祉産業という新しいビジネス形態が形成されつつある。しかし、高齢化率の劇的な増加を考えたとき、内訳としては、要介護高齢者とともに、健康高齢者も多いことも事実である。

このような状況の下では、税収不足や保険料不足に歯止めをかけるためにも、高齢者＝要介護者という位置づけることなく、介護予防・自立支援の促進による健康高齢者の割合を高め、介護福祉・医療費（社会保障費）の圧縮を図ることも重要な論点になる。また、健康高齢者の増加は、これに加えて、自身が外出・購買し、地域消費の一端を担うことにもなり、経済の活性化も期待できる。

### 2. 研究の目的

本研究では「健康福祉産業」という新しい視点から、健康高齢者と要介護高齢者が多数を占める社会において地域福祉に関連する経済循環の産業構造の形成を目的とする。

このため、「福祉産業の地産地消」の産業構造の形成を行うべく、「福祉の産業化」と「産業の福祉化」という視点から、「健康福祉産業」という学術研究領域の構築を目的とする。

そのため、以下の各分担課題を設定し、目的で実施した。

#### (1) 現在の福祉関連の市場規模と変化状況の把握

「福祉の産業化」の具体的な検討を行うためには、現在の福祉市場の状況把握と今後の市場予測が不可欠である。そのため、福祉用具を対象とし、具体的な課題について検討することを目的とする。

#### (2) 福祉サービスの「地産地消」：営利法人による供給からの可能性

福祉サービスの利用制度化により、営利企業も多く参入をした。介護サービス施設・事業所調査によれば、介護保険事業所に占める営利法人(会社)の割合は年々増加している。

このように介護サービスの担い手として営利企業の割合が増加する一方で、不正請求の問題なども起こってきている。このことから、「福祉の産業化」のあるべき姿を「地産地消」の視点から検討した。

#### (3) 観光産業の福祉産業化

「産業の福祉化」のひとつにいわれるバリアフリーツアーがある。移動・外出にアメニティの要素を付加したサービスは、費用も割高になるため、全ての人が利用することは困難であるが、一定層のニーズを見込むことが可能である。他にはないサービスとして提供することができれば、リピーターの獲得も可

能である。

また、「地産地消」に関連する側面ともいえる「担い手」もふくめ、地域社会を対象として、産業構造ならびに生活構造の把握、生活課題の把握を試みた。

### 3. 研究の方法

#### (1) 現在の福祉関連の市場規模と変化状況の把握

##### (1)-1 少子高齢社会における生活サポートシステムの検討

少子化が進む中で、生活する上でのサポートを必要とする高齢者・障害者等へのサービスを公的制度から民間サービスへの移行・併存させるための課題について、調査および検討する。

調査方法は、「平成24年度我が国情報経済社会における基盤整備事業（経済産業省委託調査）・少子高齢社会における生活サポートシステムに関する調査」（研究分担者・井村が委員として参画）の報告書および検討委員会での資料・検討事項ならびに検討委員への独自の聞き取り等を実施した。

検討は、研究計画段階における仮説（予測）と本調査における課題の対比を行うことで、今後の課題の具体化を試みた。

##### (1)-2 公的給費による福祉用具供給の現状調査

本邦において福祉用具の公的給付（公的な支援による提供）は、高齢者を対象にした介護保険法に基づく貸与（一部購入）と、障害者自立支援法（現、障害者総合支援法）に基づく補装具費の支給および日常生活用具の給付があり、これらの推移を調査するとともに、今後の見通しを検討する。

調査方法は、政府発行の統計資料（介護給付費実態調査報告等）から、利用件数や総額ならびに、対象となりうる高齢者・障害者数のデータを収集した。

検討は、各データの推移の比較を行うことで、伸び率の高い項目（福祉用具）を抽出し、関連制度等の社会情勢の変化が与える課題を検討した。

##### (1)-3 福祉用具に対する市場の要望と供給の現状調査

福祉用具を活用し地域社会で生活するためには、生活基盤となる地域社会での一般的な生活スタイルの相違が影響するといえる。本邦においては、法制度の規定から大きな相違は想定できないことから、海外の状況との比較を行い、市場拡大の可能性について検討する。

調査方法は、国内外の主要な国際福祉機器展の出展状況ならびに視察による注目度の主観的調査を行った。

検討は、各展示会の比較により、その対象地域での要望（ニーズ）やその背景を探るとともに、海外展開（輸出）のよる市場拡大の可能性について検討した。

(2) 福祉サービスの「地産地消」: 営利法人による供給からの可能性

営利法人は、社会福祉法人、特定非営利活動法人とは異なり、営利を追求する組織である。しかし、介護報酬により価格が統制されている介護保険制度は「準市場」とも呼ばれ、営利を生み出すには、高付加価値により高い価格で提供するという事は難しく、コストを下げるという方向に向いがちである。

福祉サービスは、労働集約性の高い産業であり、コストの削減は、人件費の削減へと向かっていく。また、事業所の所在地において提供されるサービスであり、収益率の低い地域では、サービスを利用できないということが起こりうる。

このような背景の下で、営利企業によるサービス供給による福祉サービスの可能性について検討した。インタビュー先は、グループ全体で利潤を均等化できる、同一サービスを複数の拠点で提供する営利法人ではなく、地域に密着した経営を行う法人を選び、その運営の特徴と背景を明らかにした。

(3) 観光産業の福祉産業化

東海北陸地方の観光産業を主産業とする地域社会を対象として、地元行政・社会福祉協議会(以下:社協)・観光業をはじめとする関係機関ならびに関係者へのヒアリング調査を実施した。

事例の選定条件は、当該行政区において観光産業が主産業となっていること、何らかのいわゆる福祉課題を持つ人々を対象とした取組が実践されていることである。

4. 研究成果

(1) 現在の福祉関連の市場規模と変化状況の把握

(1)-1 少子高齢社会における生活サポートシステムの検討

現在、福祉サービスを必要としている人の中には、公的制度と自由市場の狭間にいる人も少なくないといえる。しかしながら、このことは、サービスの提供者にもいえることである。とはいえ、安易に公的支援制度を拡充させたとしても、財源の問題もあり、順当に運用できるとはいえない。

福祉産業の市場が増大するとしても、一定の人口(利用者)が地域にいたことが前提であるため、人口減少の進む過疎地域では、若者の流出を防ぐ産業創出を含めて取り組まなければ、社会保障すら実現できない。

(1)-2 公的給費による福祉用具供給の現状調査

(1)-2-1 介護保険法における現状

介護保険法による福祉用具貸与制度の状況は、介護給付費実態調査報告にて確認できる。制度開始初年度は、介護認定や事業者の対応力の混乱があることが懸念されるため、2年目にあたる2001年度以降について、各福祉用具の貸与件数ならびに総額の推移を比

較した。それぞれ図1,2に示す。

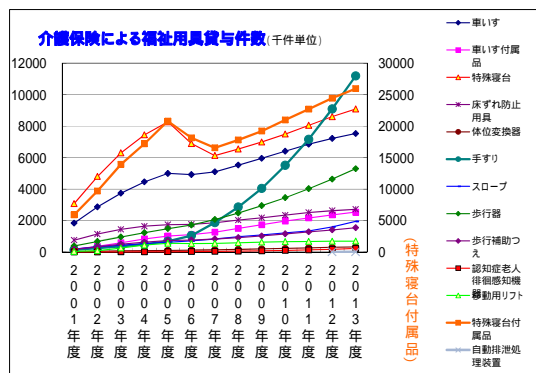


図1 介護保険による福祉用具貸与件数

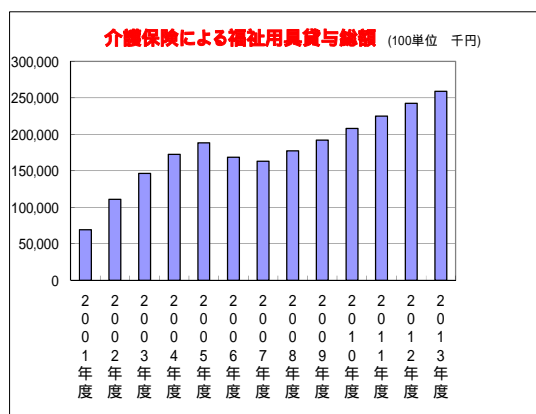


図2 介護保険法による福祉用具貸与総額

貸与件数、総額とも年々確実に増加している。(2006~2007年に一旦減少したのは、制度の改正に伴うものである。) 件数の増加は、高齢者数の増加の影響も考えられることから、このデータを65歳以上の高齢者数に対する割合として計算した結果においても、上記の実数と同様の結果(傾向)がみられた。

とくに、特殊寝台付属品や手すりの増加が著しいことから、比較的軽度の高齢者における制度利用の増加が予想される。

(1)-2-2 障害者自立支援法における現状

高齢者に限らず身体障害者に対する福祉用具の公的給付の中で、実態を統計的に把握できるのは、障害者自立支援法(現、障害者総合支援法)に基づく補装具費の支給であり、福祉行政報告例で確認できる。

補装具費支給制度は、2006年10月より、身体障害者福祉法から移管されたものであり、若干の対応の変更が見られるため、2007年度以降について、総数および総額ならびに、介護保険制度との対比のために、車椅子および電動車椅子の件数および金額の推移を比較した。

ここでは、介護保険法の場合のように大きく支給件数が増加するのではなく、ほぼ同じ件数で推移していた。しかし、金額については増加傾向を示している。これは、補装具費

の購入基準額の変更に伴うものであることも考えられるが、その背景には高性能（高価格）の製品が求められていることも考えられる。

#### (1)-2-3 相互比較と考察

一定の身体機能や福祉用具の必要性の医学的評価を中心に判定されたうえで支給される補装具については、年次推移はそれほど見られなかったが、比較的手軽な福祉用具が対象となる介護保険では、貸与件数が大きく増加していた。

特殊寝台附属品や手すり等の起立補助となる製品の利用により、高齢者の離床を促し、身体機能の低下の予防につながる可能性が高いことは介護保険法の趣旨に沿うものといえる。しかしながら、特殊寝台附属品のように65歳以上の高齢者全体の7割を超える人（複数の貸与を受けている例も想定されるためそれ以下の割合の可能性もあり）が必要としているものは、公的な保険制度ではなく、一般市場での流通への移行も検討する必要があると考えられる。

#### (1)-3 福祉用具に対する市場の要望と供給の現状調査

日本（国際福祉機器展）、中国（中国国際福祉博覧会・中国国際リハビリテーション博覧会）、韓国（福祉産業とヘルスケアに関する総合福祉産業展）およびドイツ（国際リハビリテーション・福祉・介護機材展）の各展示会を視察した。

欧州（ドイツ）とアジア（日本、韓国、中国）を比較すると、高齢化の状況や保険制度の違いから、出展内容の特徴に差異がみられた。アジア各国の比較でも、韓国や中国では日本製品の出展もみられ、またその拡大傾向がみられた。

また、台湾企業は、アジアのみならず欧州での展示会でも、国を挙げての出展（韓国ゾーンや統一マークの提示）などもあり、産業としての拡大を模索していると思われる。

このような中で、日本製品の品質は福祉用具においても高評価を得ていて、欧州より、体格や生活文化の近いアジアへは市場拡大となり、国内市場にとどまらずに輸出産業とできれば、大量生産からのコスト削減にもつながる可能性があると考えられる。

#### (2) 福祉サービスの「地産地消」：営利法人による供給からの可能性

地域に根差した経営をする事業所に対するインタビューを2件行った。

##### (2)-1 サービス付き高齢者向け住宅・通所介護

群馬県高崎市新町にあるサービス付き高齢者向け住宅「ゆうあいホーム」及び併設の通所介護「デイサービスゆうあい」を運営する株式会社フエギ代表取締役笹木俊一氏にインタビューを行った。

「先代から相続した不動産の活用」という側面をもちつつ、経営理念に「地域創生」を

掲げていた。「中央」に対して用いる「地方」という言葉はあえて使わず、所在する「地域」を新たに作り出すという思いを込めているということであった。また、経営理念としてフランス革命の「自由」、「平等」、「友愛」を背景として持っており、資本主義を追求する「自由」と国民が「平等」であることの対立をつなくものが「友愛」であるという考えを背景にもち、このことが施設名称にも反映しているということであった。

所在地の地域の住民からスタッフを採用し、有資格でないものもいるため、トレーニングからはじめているということであった。また、入居者もその地域に住む人に限って募集している点が特徴であった。

施設のメンテナンスも地域の事業所に対して発注するなど「地産地消」が実践されている例であった。

##### (2)-2 認知症対応型共同生活介護・通所介護

愛知県知多郡南知多町内海で認知症対応型共同生活介護「よつ葉」を運営し、離島である篠島にて通所介護「篠島デイサービスよつ葉 勝宝丸」を実施している、有限会社米澤福祉会代表取締役米澤國吉氏及びグループホームの運営に携わる米澤藍子氏、米澤伸一氏、デイサービス生活相談員中村真澄氏にインタビューを行った。

認知症対応型共同生活介護の拠点からは離れており、移動に船も使うことから、2つの拠点での運営は効率的ではない。また、離島での通所介護は利用者が限られるため、社会福祉協議会も消極的であった。

このような条件で通所介護を運営している理由について聞いてみたところ「放っておけない」という言葉が返ってきた。これは、ソーシャルワークのグローバル定義にもある「社会正義」に通ずる。

営利企業は利益の最大化を追求し、出資者に対して配当をすることが求められる。それは企業の規模が大きいほど、要求が大きくなるといえる。インタビューを行った組織は、規模が小さいため柔軟な経営ができ、地域に対する利益の還元をするとともに、社会福祉の理念に沿ったサービス提供が可能になっている。

##### (3) 観光産業の福祉産業化

4地域におけるヒアリングの結果、高齢者や障害者を対象とした観光業の可能性が示唆された。その一方で、大規模化した旅館業の衰退と、旅館等で住み込みで働いていた従業員の高齢化、身よりがなく要介護状態となった人たちの生活困窮の状況があきらかとなった。

生活困窮に関しては、一自治体、一地域の問題ではなく日本全体の産業構造の持つ課題と考えられる。「困窮者をどうするか」という視点ではなく、観光業ならびに福祉産業の根本的見直しを通して、地域社会全体を活

性化することが解決の糸口となるのではないか。

なお、各ヒアリングの概要は、以下の通り。

### (3)-1 三重県伊勢市・鳥羽市

伊勢志摩バリアフリーツアーセンターは、伊勢志摩観光の再生のために、日本には定着していなかったバリアフリーマーケットを先取りしようと 2002 年に設立された。その前身は 2000 年から活動を始めていた任意団体「伊勢ぱりふり団」である。伊勢志摩地域内に在住する障害者を含む調査スタッフを組織し、実際に宿泊施設や観光施設へ実際に出向き「身体が不自由な観光客の視点」でバリアフリー調査を行い、その結果を窓口やホームページで情報提供している。また、市内各所での車いす無料レンタルをはじめ、人力車のように前方から舵棒を曳くことのできるタイプ、パルンタイヤの水陸両用タイプなどの各種車いすレンタル、車いす用レインウェアのレンタルを行なっている。

伊勢市が実施している宿泊施設のバリアフリー化補助事業「伊勢市バリアフリー観光向上事業」は、同法人のパーソナルバリアフリー基準に基づくアドバイスを受けることが条件となっている。改築を実施した宿泊施設は、家族客等を対象とした小規模旅館も多く、障害者の口コミにより利用客が増加している。

なお、伊勢市バリアフリー観光向上事業の実績は、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターHP（「伊勢市バリアフリー観光向上事業」実績、<http://www.barifuri.com/tourcenter/koujyou/index.html>）にて公開されている。

### (3)-2 岐阜県高山市

高山市は 1998 年 1 月にバリアフリーのまちづくり」宣言をしている。市内の宿泊ならびに観光施設ではバリアフリー化の取り組みが始まっているが、その活動の前身は地元在住の人たちによる活動がある。1996 年から足かけ 3 年をかけてつくられた「おでかけマップ」は、高山市身体障害者福祉センター利用者の有志とかれらをサポートするボランティア活動者らにより作成された。実地調査はソーシャルアクションともなり、地元商店のバリアフリー化にもつながり、それまで外出することのなかった要介護状態の人たちの外出を促した。マップにはさらに情報が加えられ、現在は「車いすトイレ情報及びおでかけマップ」として情報が公開されている。

### (3)-3 石川県加賀市

加賀市内には、山代地区、片山津地区、山中地区の温泉産業を主とする 3 地区を有している。団体客の受け入れに特化する形で発展した宿泊施設は、近年業績の悪化が続いており、店舗の閉鎖も増加している。2012 年に大規模宿泊施設が倒産し 200 名近い失業者を生んでいる。生活保護の受給率は、加賀市全体では全国平均の 1.45 倍、上記 3 地区は 3.39 倍である(2012 年実績)。

宿泊施設ならびに接客業には、全国各地を“環流”する労働者が一定するおり、この産業は彼らによって支えられているという側面がある。加齢とともに就労が困難になった人のなかには、頼る身寄りがなく、そのまま居つく人も多い。もともとの住民のなかには、観光業を“環流”する人たちの存在を快く思わないひととも一定数存在している。観光業が好景気であったときには表面化しなかった住民間のコンフリクトあるいは断絶が、景気の悪化とともに顕在化しつつある地区もある。

行政、社協、民生委員ら関係者は民間企業とも情報を共有し解決方を模索しているが、明確な解決方法を見つけるまでには至っていない。

### (3)-4 石川県七尾市

和倉地区の生活保護率は全国平均の約 8 割、市内全体では全国平均を大きく下回る(2013 年実績)。和倉温泉地区も他の温泉街と同様に住民の流入ならびに流出が多く、経済的不安定層が多い。過去 10 年間で 2 軒の老舗を含めた 5 軒の旅館が廃業している。元来の地元住民と“環流”する層とのつながりも希薄である。

このように他の温泉街と類似する状況がありながら、生活保護者数が少ない理由として考えられることは、同地区最大の宿泊施設の福利厚生体制がしっかりしていること、流入・流出する住民が多いとはいえ同地区で接客業に就労しているもののなかには若年の頃から貯蓄に励むものが比較的多く自ら起業するものも見受けられることなどが考えられる。しかしながら、何らかの理由で公的支援の申請に至っていない場合も考えられることから、行政、社協、地元観光業などが連携し、独自の支援方を検討中である。

## (4) 総括：考察と今後の課題

本研究においては、「福祉産業の地産地消」の産業構造の形成を行うべく、「福祉の産業化」と「産業の福祉化」という視点から、「健康福祉産業」を試みた。

### (4)-1 福祉サービスの「地産地消」

福祉サービスには、人的・物的なサービスが含まれるが、利用者の生活の場である地域での需要と供給のバランスが成否のカギでもあり、「地産地消」の視点が不可欠である。このとき、福祉サービスを利用するために、住み慣れた地域を離れることは現実的でなく、地域内での福祉サービスの提供(産業化)は必須である。

しかしながら、福祉サービスの産業化を理想としても、需要と供給のバランスが不均衡あるいは需要そのものがすくなくれば産業として成り立たないことは明白である。地域における需要拡大のためには、従来の福祉サービスの基本である高齢者や障害者という対象者別のサービス提供では限界であり、生活する上でサポートを必要とする人に対する

る支援をトータル的に担える仕組みが必要である。

#### (4)-2 「福祉の産業化」と市場の拡大

前述のように地域においての福祉サービス利用者を横断的にとらえたとしても、地域における需要総量に限りがある場合、産業としての安定性確保は2つの側面から困難である。

1つ目は、公的制度の枠の中では、限られた財源と価格設定の中で、十分なサービスの提供ができない場合や、サービスに見合う対価が得られにくい場合があることである。

2つ目は、福祉サービスのみでの産業化は人材の確保(雇用)の側面から考えると十分な雇用確保にはなりにくい場合があることである。

これらの課題を打破するためには、福祉サービス(準市場)と一般市場を横断的に見据えた事業展開や、生産品(福祉用具等)を他の地域(海外を含む)への供給を含めた市場拡大への対応が必要である。

#### (4)-3 「産業化の福祉化」と地域活性化

一方、地域資源を活用した産業の創出は、各地域の活性化だけでなく、雇用の確保などの側面から、新たな福祉産業であり「産業化の福祉化」ととらえることもできる。

地域での雇用の確保は、若年人口の流出を抑え、多様な生活サポートの需要を引き出すきっかけにもなる。

特に観光産業は、その地域への集客が重要な課題であるが、レジャーの多様化などから温泉地域などの古くからの観光地は苦境にある。観光客を誘致する策としてのバリアフリーツーリズムも一般化しつつあり、集客の目玉とはなりにくい。

また、温泉等での従事者も住居を求めている住み込み就業になる場合もあるが、就業困難になった場合は、雇用と住居をともに失うことになる。そのため、安定した雇用とともに住居の確保も課題となる。

#### (4)-4 「健康福祉産業」の方向性

高齢化が進むことで要介護状態でない高齢者が増加する。これまでは、高齢者を中心とした福祉サービスの延長としての健康産業が介護予防の観点を持つ健康福祉産業と考えられてきた。しかしながら、若年層の減少により、特に過疎地域では産業そのものの維持が困難であることで人材流出がすすみ、介護職などの福祉サービスの担い手も不足し、生活する上でのサポートが必要な人が住み慣れた地域で済み続けることが困難になりつつある。そのため、地域の活性化につながる産業創出こそが、福祉サービスの担い手を地域で確保するための、抜本的対策になりうるものと考えられる。

また、EPAによる介護人材の輸入も行われているが、限られた人的資源をアジア諸国から確保することは、他国に同様の危機をもたらす可能性を秘めているといえる。そのため、高齢者や障害者の自立を促し、介護予防につ

ながるような福祉用具をはじめとした生活サポート用具などを産業化し、海外への事業展開を含めて拡大していくことも重要だと考えられる。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

井村 保、2012 中国国際福祉博覧会・中国国際リハビリテーション博覧会、リハビリテーションエンジニアリング、査読無、28巻1号、43、2013

井村 保、REHACARE2013、リハビリテーションエンジニアリング、査読無、29巻1号、55-56、2014

[学会発表](計0件)

[図書](計0件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

[その他]

ホームページ等

(なし)

## 6. 研究組織

### (1)研究代表者

安藤 隆年(Ando Takatoshi)

中部学院大学・人間福祉学部・研究員

研究者番号：50512000

### (2)研究分担者

井村 保(Imura Tamotsu)

中部学院大学・看護リハビリテーション学部・准教授

研究者番号：50301619

田草川 遼一(Takusagawa Ryoichi)

中部学院大学・人間福祉学部・教授

研究者番号：50312103

大藪 元康(Oyabu Motoyasu)

中部学院大学・人間福祉学部・准教授

研究者番号：40312102

### (3)連携研究者

大井 智香子(Ohi Chikako)

中部学院大学短期大学部・社会福祉学科・准教授

研究者番号：60352829